

令和 6年度

事務事業評価表 ( 令和 5年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 6 年 4 月 15 日

事務事業名		心身障害者扶養共済制度関係事務			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	010502000923
					単独/補助	単独		040101
政策体系		政策体系上の位置付け					所属課	社会福祉課
総合計画の施策名		0105 障がい者福祉の充実					課長名	
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					グループ	障がい者支援G
施策名		05 障がい者福祉の充実					担当者名	
手段名		02 ②福祉サービスの充実						
		財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	歳入出外	
	20	00	00	00	00	00	単年度繰返し (平成17年度~)	
法令根拠		茨城県心身障害者扶養共済条例、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例						

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【心身障害者扶養共済制度とは】</p> <p>障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度である。</p> <p>障がいのある方を扶養している保護者の方々の連帯と相互扶助の精神に基づき、障がいのある方の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障がいのある方の将来に対し、保護者がいなく不安の軽減を図る目的で生まれた。</p> <p>【事務事業の内容】</p> <p>茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づき、茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則による加入申請の受理及び知事への送付、掛金の徴収、年金の支払等の事務を担う。</p>	<p>【担当者が行う業務の内容】</p> <p>加入者への掛金納付書の送付及び納付依頼・毎月の県への掛金納入年金受給者現況届(毎年5月)</p> <p>掛金の減免申請(毎年6月)</p> <p>年金受給者への年金支給(6月・9月・12月・3月)</p> <p>その他届出等の処理</p> <p>※加入者：掛金を支払っている方</p> <p>※受給者：保護者(加入者)が死亡あるいは重度障害を負ったことにより年金を受給している方</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (計画)	07年度 (目標)	08年度 (目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者からの納入掛金の県への入金(毎月)</li> <li>年4回(6・9・12・3月)の年金振込</li> <li>現況届の受付及び進達</li> <li>掛金減免申請の受付及び進達</li> </ul>	受給者延べ人数(受給者数×年金受給月数)	人	276.00	216.00	216.00	216.00	216.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (計画)	07年度 (目標)	08年度 (目標)
障がいのある方を扶養している保護者 障がいのある方で、保護者が亡くなった方 あるいは保護者が重度障がいを負った方	受給者数	人	23.00	18.00	18.00	18.00	18.00
	加入者数	人	16.00	9.00	9.00	9.00	9.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (計画)	07年度 (目標)	08年度 (目標)
障がいのある方の生活の安定と福祉の増進とともに、将来に対する保護者がいなく不安の軽減が図られる	物的・精神的負担が軽減された障がい者数	人	23.00	18.00	18.00	18.00	18.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (計画)	07年度 (目標)	08年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		使用料・手数料	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	0	0	0	
		事業費計(A)	千円	0	0	0	
	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人		

事業費の内訳	05年度事業費 実績 (千円)			06年度事業費 予算 (千円)		
		合計	0		合計	0

(4) 当該年度の実施内容	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づき、茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則による加入申請の受理及び知事への送付、掛金の徴収、年金の支払等の事務を担う。	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づき、茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則による加入申請の受理及び知事への送付、掛金の徴収、年金の支払等の事務を担う。	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づき、茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則による加入申請の受理及び知事への送付、掛金の徴収、年金の支払等の事務を担う。

事務事業名	心身障害者扶養共済制度関係事務	事務事業No.	10502000923	所属課	社会福祉課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
昭和45年に、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として創設された。昭和54年、昭和61年、平成8年、平成20年と掛金や弔慰金・脱退一時金など4次の改正が行われている。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 保護者が亡くなる等した障がいのある方の生活の安定が図られる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない 任意の加入であるため、向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業である。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	<input type="checkbox"/> 余地がない 他に手段がない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input type="checkbox"/> 削減余地がない 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、予算はない。人件費については、事務処理に要する時間も必要最低限のため、削減は困難である。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 茨城県心身障害者扶養共済条例・施行規則、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例・施行規則に基づく事務事業であり、一部の受益者に偏っているとはいえない。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	令和5年度は新規加入者はおらず、今後は、加入者は減少し、受給者が増加する見込である。																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○	×			×	×	×
成果	向上 維持 低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○	×																	
		×	×	×																	
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>